

令和 8 年度

釧路管内町村職員採用資格試験案内

受 付 期 間 令和 7 年10月14日 (火) ～ 11月 7 日 (金)
(郵送の場合は11月 7 日までの消印有効)

第 1 次 試 験 日 令和 7 年11月23日 (日)

試 験 会 場 アクア・ベールくしろ 2 階「高砂の間」
釧路市栄町 8 丁目 3 番地 TEL0154-25-7020

令和 7 年10月14日

釧 路 町 村 会

〒085-8588
釧路市浦見 2 丁目 2 番54号 釧路総合振興局内
TEL 0154-43-0649

この試験は釧路管内町村の「一般事務職」の高校・大学卒業者及び卒業予定者の採用資格試験です。

1. 試験区分及び受験資格

試験区分		受験資格
一般事務職	高校卒 (短大・専門学校卒及び卒業見込みを含む)	平成8年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた方。
	大学卒	平成8年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた方。

※ただし、日本国籍を有しない方、または地方公務員法第16条の各号のいずれかに該当する方は受験できません。

2. 試験方法及び内容

○「一般事務職」は、教養試験、作文試験、職場適応性検査

試験	種 目	解答時間	内 容
第1次試験	教養試験	120分	時事、社会・人文に関する一般知識並びに文章理解、判断、数的推理、資料解釈に関する能力についての筆記試験
	作文試験	60分	与えられた課題に対する文章による表現力、論旨、洞察力についての筆記試験
	職場適応性検査	20分	公務員としての職業生活への適応性について、職務への対応や対人関係面での性格特性を詳しく見る検査
第2次試験	第1次試験合格者に対して令和8年1月上旬までに採用予定町村から第2次試験の案内があり面接試験を実施します		

3. 試験日程、会場及び合格発表

○試験日 令和7年11月23日(日)

○試験時間 教養試験 9:00～11:00

作文試験 11:20～12:20

職場適応性検査 12:40～13:00

○会場 アクア・パールくしろ 2階「高砂の間」

(釧路市栄町8丁目3番地)

○発表 第1次試験の合格者は令和7年12月22日(月)に受験番号を釧路管内各町村役場の掲示場及び釧路町村会に掲示するほか合格者に通知します。

4 合格から採用まで

- 第1次試験合格者には、採用を希望する町村から第2次試験（面接試験）の案内があります。
第2次試験合格者の中から町村任命権者が採用決定を行い本人に採用通知を行います。
- 第2次試験に合格しても採用に至らなかった受験者のうち「採用候補者」として名簿登録をされた方で、試験申込書の希望町村欄中「希望町村以外でも採用を希望する」を「可」と記入している受験者を対象として、採用予定人員に達しない町村がある場合に、第3次試験（面接試験）の案内を行うことがあります。試験結果によってその町村の任命権者が採用を決定する場合もあります。ただし、第3次試験を受験しても必ず採用されるものではありません。
- また、「採用候補者」として名簿登録され、この登録有効期間内（令和9年3月末日まで）に釧路管内7町村の職員に欠員が生じた場合、職員として採用されることがあります。ただし、必ず採用されるものではありません。
- なお、名簿登録者につきましては、採用候補予定者として期間内までは有効となりますが、翌年度の採用資格試験合格者に優先されるものではありません。

5 受付期間及び受験手続

○受付期間

令和7年10月14日（火）～11月7日（金）まで受付します。（月曜日から金曜日の午前9時～午後5時までで土曜日・日曜日・祝日は受付しません）

なお、郵送の場合は11月7日までの消印があるものに限り受付します。

○申込書の請求先

釧路管内各町村役場総務課または釧路町村会に請求してください。郵送による場合は封筒の表に「町村職員試験申込書請求」と朱書きし、140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（A4判が入る大きさ）を必ず同封して請求してください。

○申込方法及び申込先

- ・申込書に所定事項を記入し、釧路管内各町村役場総務課または釧路町村会に郵送か持参のうえ提出してください。
- ・申込書の「希望町村」の欄には、採用を希望する町村名を記載してください。また、「希望町村以外でも採用を希望する」の欄には、希望町村以外の町村でも欠員が生じた場合など、採用を希望する方は「可」に、希望しない方は「否」に○印を記入してください。
- ・受験票は、後日郵送しますので必ず住所、氏名（表裏）、ふりがな、郵便番号を記入し85円切手を貼ってください。
- ・申込の際には写真の貼付は必要ありませんが、第1次試験当日は、必ず受験票の所定の欄に6か月以内に撮影した脱帽・上半身・正面向きの本人であることが確認できる写真（縦6cm、横4.5cm）を貼ってください。受験票に写真が貼られていない場合は受験できません。

6 その他

- 受験票は11月13日までには発送する予定です。なお、11月17日（月）までに到着しないときは、釧路町村会にお問い合わせください。
- 受験手続その他の問い合わせは、釧路管内各町村役場総務課または釧路町村会で回答いたします。郵送で問い合わせは、宛先を明記して110円切手を貼った返信用封筒を必ず同封してください。

- 身体に障がいのある方で、試験当日の受験に際し車いすを使用するなど、受験にあたり机等の用意が必要な場合は、あらかじめ釧路町村会事務局までご連絡願います。
- 試験当日に発熱等による体調不良の場合は受験をご遠慮いただくことがあります。また、会場内では手指消毒を徹底しマスク着用在望ましいこととします。
- 試験当日の携帯電話の使用は禁止します。試験が終了するまで電源を切り所定のビニール袋に入れて机の上に置いていただきます。そのほかの電子機器等は持ち込み禁止です。
- 筆記用具（HBの鉛筆、消しゴムなど）をご持参ください。
- 試験会場には専用駐車場があります。

7. 令和8年4月の町村職員新規採用予定者数

町 村 名	一 般 事 務	備 考
	高校卒・大学卒を問わず 卒業予定者を含みます	
釧 路 町	1 人	
厚 岸 町	5 人	
浜 中 町	5 人	
標 茶 町	高校卒 1 人・大学卒 1 人	
弟 子 屈 町	高校卒 2 人・大学卒 2 人	
鶴 居 村	1 人	
白 糠 町	3 人	
合 計	21人	

※ 採用予定人数は今後変更されることがあります。

※ 「試験申込書」の「希望町村」「希望町村以外でも採用を希望する」の欄は、必ず記入してください。

※ 申込書提出後の希望町村名の変更は認めません。

◎受験申込及び連絡先

名 称	郵便番号	所 在 地	電 話 番 号
釧路町村会	085-8588	釧路市浦見2丁目2番54号	0154-43-0649
釧路町役場	088-0692	釧路郡釧路町別保1丁目1番地	0154-62-2111
厚岸町役場	088-1192	厚岸郡厚岸町真栄3丁目1番地	0153-52-3131
浜中町役場	088-1592	厚岸郡浜中町湯沸445番地	0153-62-2111
標茶町役場	088-2312	川上郡標茶町川上4丁目2番地	015-485-2111
弟子屈町役場	088-3292	川上郡弟子屈町中央2丁目3番1号	015-482-2191
鶴居村役場	085-1203	阿寒郡鶴居村鶴居西1丁目1番地	0154-64-2111
白糠町役場	088-0392	白糠郡白糠町西1条南1丁目1番地1	01547-2-2171